

氏名(本籍)	佐藤 洋(山形県)
学位の種類	博士(体育科学)
学位記番号	甲第65号
学位授与年月日	平成29年3月10日
学位授与の要件	日本体育大学学位規程第5条の学位は、大学院学則第29条の規定により、大学院研究科博士後期課程(博士課程)を修了した者に授与する。
学位論文題目	有徳な状態からみる競技者論：アリストテレスの実践学を導き手として
審査員	主査 教授 関根 正美 副査 教授 石井 隆憲 副査 教授 谷 釜 了 正

### 論文審査結果の要旨

本論文は上記題目の主論文ならびに関連論文2編をもって提出され、審査に付された。

本論文の概要は以下の通りである。

本論文は、競技者とはどのような存在であり、競技者の存在意義はどのような点にあるのかという問題意識から出発し、競技者に関する研究史から競技者の「善さ」とは何かを明らかにする必要性を導き出している。先行研究が検討された結果、本論文の目的は数種の意味内容をもつ「善さ」を「有徳な状態」ととらえて、競技者における「アレテー(徳)」の概念を論理的に解明することと設定された。方法としてはアリストテレス思想を導き手として、「アレテー」すなわち「善さ」概念の分析結果である「有徳な状態」を方法概念として競技者における「徳」としてのあり方を考察している。

本論は3章で構成されている。第1章では、競技者の目的のための努力がどのような意味をもつのかとの問いに対して「善」および「徳」の概念を整理しつつ「有徳な状態」についての考察を行った。その結果、「競技者の徳」は「卓越」たる「状態」のために活動し、徳のある行為を選択することが重要であるとされ、このサイクルが「習慣づけ」されることが競技者の「徳」にとって必要であるとされた。

第2章では競技者の「行為」について「選択」の観点から解釈を行った。その結果、競技者の行為が賞賛されるのは明確な目的のためにその手立てを正しく、当然為すべき選択を行いうるときであるとされ、競技者は自身の行為を省みて、なぜその選択をしたのかまで振り返り自問自答する姿勢が求められるとしている。

第3章ではこれまでの議論すなわち、「徳」に基づく選択をすることが「競技者の有徳な状態」へ接続されるとの議論を受けて、競技者が具体的にどのようなことを選択し、「習慣づけ」することを目指すべきかについての実践的議論が「中庸」の概念を基にして展開されている。その結果、競技者の徳とは内面的な自身の克服によって「完成した状態」や「理想の状態」に導かれるとされている。3章ではこれまでの議論に基づき、具体的な競技者の事例を考察している。

結論は以下の通りである。競技者の「アレテー(徳)」とは、すべて現在の「状態」までに習慣づけられた行為に表出されるものである。それがゆえに、善き競技者とは「中」を「選択」する知慮がある前提のもと、悪徳に対して「節制力」をもって打ち勝つ「行為」を「選択」する「有徳な状態」として結

論づけられる。

以上の論文に対して審査を行った結果、以下の通りとなった。

これまで体育学における競技者に関する研究は実験科学的な知見が主に蓄積されてきた。しかしながらドーピングや競技者の不祥事などの倫理的問題に対して、体育学内部においても社会一般においても競技者の哲学的思考が求められている。このような状況の中で、本論文が明らかにした「有徳な競技者」という概念は、競技者の目指すべき方向を示したという点で体育学への学術的貢献が期待される。また、日本語で表記される「卓越」概念を文献の分析に基づいて「卓越」と「徳」に明確に分類した方法は信頼性が認められると同時に、これまで主に「卓越」に基づいて競技者に関する哲学的議論がなされていた状況の中で「徳」概念を見出した点に独自性が認められる。全体を通して文献の解釈は妥当かつ精密になされていることが確認され、論述の論理性についても妥当であると確認された。

最終試験においては申請者による論文に関する説明の後に、質疑応答がなされた。申請者は、論文の内容ならびに方法に関して審査員からの質問に関連する知識を解答に加えながら的確に答えている。本論文に対して審査員から一部の語句に関して修正点の指摘ならびに文献の補足確認の要請があったが、それらは論文の内容に関わる点ではなく形式上の指摘であり本論文の価値を損なうものではない。

以上のことから、審査員は本論文を博士論文として全員一致で「合格」と結論づけた。

### 最終試験結果の概要

本論文の目的は数種の意味内容をもつ「善さ」を「有徳な状態」ととらえて、競技者における「アレテー(徳)」の概念を論理的に解明することと設定された。方法としてはアリストテレス思想を導き手として、「アレテー」すなわち「善さ」概念の分析結果である「有徳な状態」を方法概念として競技者における「徳」としてのあり方を考察している。

これまで体育学における競技者に関する研究は実験科学的な知見が主に蓄積されてきた。しかしながらドーピングや競技者の不祥事などの倫理的問題に対して、体育学内部においても社会一般においても競技者の哲学的思考が求められている。このような状況の中で、本論文が明らかにした「有徳な競技者」という概念は、競技者の目指すべき方向を示したという点で体育学への学術的貢献が期待される。また、日本語で表記される「卓越」概念を文献の分析に基づいて「卓越」と「徳」に明確に分類した方法は信頼性が認められると同時に、これまで主に「卓越」に基づいて競技者に関する哲学的議論がなされていた状況の中で「徳」概念を見出した点に独自性が認められる。全体を通して文献の解釈は妥当かつ精密になされていることが確認され、論述の論理性についても妥当であると確認された。

最終試験においては申請者による論文に関する説明の後に、質疑応答がなされた。申請者は、論文の内容ならびに方法に関して審査員からの質問に関連する知識を解答に加えながら的確に答えている。本論文に対して審査員から一部の語句に関して修正点の指摘ならびに文献の補足確認の要請があったが、それらは論文の内容に関わる点ではなく形式上の指摘であり本論文の価値を損なうものではない。

以上のことから、審査員は本論文を博士論文として全員一致で「合格」と結論づけた。